

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年8月8日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川瀬 公

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 田野 光夫

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 田野 光夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,409,407	2,237,886	9,608,887
経常利益又は経常損失() (千円)	16,149	10,346	3,804
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	17,545	112,590	20,557
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,231	116,093	33,574
純資産額 (千円)	3,481,304	3,576,759	3,502,721
総資産額 (千円)	10,482,822	10,388,183	10,579,571
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	1.48	9.50	1.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	33.2	34.4	33.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第38期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第37期第1四半期連結累計期間及び第37期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、金融・経済政策などを背景に円高・株安は解消され、企業業績は改善されつつあります。その一方で、個人消費の上昇に対する期待感はあるものの、雇用・所得環境が、十分な改善には至っていないこともあり、当業界におきましては、依然として厳しい価格競争の中での難しい経営の舵取りが求められております。

当社グループはこのような環境下において、お客様の健康を第一に考え、安全で安心のできる美味しい食材をお届けするという基本を徹底するため設けた行動基準「1.安全・安心 2.接客 3.材料・メニューの良さ」を実践し、お客様に安心してご利用いただけるように努めています。

加えて、新たな試みとして、お試し半額キャンペーンを展開しています。新規ご契約のお客様に対し、お得な価格で当社商品を召し上がっていただくことで、食材の良さをご体験いただきます。これにより、その後、継続してご契約いただけるよう努め、顧客数の増加に取り組んでまいります。

結果、売上面では、主力のメニュー商品売上高は21億46百万円（前年同四半期比92.5%）になり、特売商品売上高は91百万円（前年同四半期比101.8%）になりました。

また、食材を厳選しつつ、仕入価格の引き下げを行うとともに、生産、販売体制を見直し各種施策を行ったことが、効率的な生産、販売の実現に寄与し、前年同四半期に比べ製造に係るコストは7.6%、販売費及び一般管理費は6.8%低減しました。

さらに、経営資源の効率的な活用並びに財務体質の改善を図るため、東京支社の土地を一部売却し、これにより1億97百万円の固定資産売却益を計上しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は22億37百万円（前年同四半期比92.9%）、経常損失は10百万円（前年同四半期は16百万円の経常損失）になり、四半期純利益は1億12百万円（前年同四半期は17百万円の四半期純損失）になりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、8百万円であります。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の売却について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
提出会社 東京支社	東京都町田市	土地	平成25年4月18日	272,037

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,856,669	11,856,669	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,856,669	11,856,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		11,856,669		1,148,010		611,806

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,416,000	11,416	
単元未満株式	普通株式 438,669		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,856,669		
総株主の議決権		11,416	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,000		2,000	0.00
計		2,000		2,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,779,801	1,860,054
受取手形及び売掛金	16,181	18,833
原材料及び貯蔵品	103,240	113,965
繰延税金資産	52,246	36,087
その他	40,109	83,218
貸倒引当金	122	122
流動資産合計	1,991,456	2,112,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,428,675	1,404,617
土地	5,933,295	5,662,015
その他(純額)	215,477	213,389
有形固定資産合計	7,577,447	7,280,022
無形固定資産	61,293	58,472
投資その他の資産		
投資有価証券	438,042	444,450
繰延税金資産	19,936	3,064
その他	491,394	490,135
投資その他の資産合計	949,373	937,651
固定資産合計	8,588,114	8,276,145
資産合計	10,579,571	10,388,183
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	359,706	328,664
短期借入金	760,000	810,000
1年内返済予定の長期借入金	1,202,696	1,167,869
未払法人税等	26,660	10,462
賞与引当金	31,000	18,300
その他	495,688	529,607
流動負債合計	2,875,750	2,864,902
固定負債		
社債	125,000	118,000
長期借入金	3,903,332	3,630,854
繰延税金負債	-	30,406
退職給付引当金	35,258	27,620
資産除去債務	23,188	23,312
その他	114,321	116,327
固定負債合計	4,201,100	3,946,521
負債合計	7,076,850	6,811,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,010	1,148,010
資本剰余金	1,488,147	1,488,147
利益剰余金	780,037	851,140
自己株式	1,455	2,022
株主資本合計	3,414,739	3,485,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,981	91,484
その他の包括利益累計額合計	87,981	91,484
純資産合計	3,502,721	3,576,759
負債純資産合計	10,579,571	10,388,183

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,409,407	2,237,886
売上原価	1,400,695	1,280,065
売上総利益	1,008,711	957,821
販売費及び一般管理費	1,005,028	936,765
営業利益	3,682	21,055
営業外収益		
受取利息	2,555	1,592
受取配当金	3,511	3,914
受取手数料	838	644
受取賃貸料	1,514	1,442
その他	394	1,079
営業外収益合計	8,814	8,674
営業外費用		
支払利息	27,671	28,590
その他	974	11,485
営業外費用合計	28,646	40,076
経常損失()	16,149	10,346
特別利益		
固定資産売却益	-	197,867
特別利益合計	-	197,867
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	16,149	187,521
法人税、住民税及び事業税	11,575	13,400
法人税等調整額	10,179	61,530
法人税等合計	1,396	74,930
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	17,545	112,590
四半期純利益又は四半期純損失()	17,545	112,590

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	17,545	112,590
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	12,686	3,502
その他の包括利益合計	12,686	3,502
四半期包括利益	30,231	116,093
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,231	116,093

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	50,769千円	48,446千円
のれんの償却額	364千円	341千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,495	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,488	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	1円48銭	9円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	17,545	112,590
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	17,545	112,590
普通株式の期中平均株式数(株)	11,855,718	11,852,966

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 5日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 隆 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。